

次期計画における主な新規・拡充事業

基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

| 施策の方向性          | 施策                  | 区分 | 構成事業                 | 事業内容   | 所管課             |
|-----------------|---------------------|----|----------------------|--|-----------------|
| 1 健康づくり・介護予防の推進 | (3) 効果的・効率的な介護予防の推進 | 拡充 | 12 介護予防参加促進事業        | 庁内関係部署や医療機関、民生委員・児童委員などと連携しながら、介護予防の取組を必要とする高齢者を把握し、必要な支援につなげます。<br>また、 <u>特定の年代に対する介護予防活動への参加を促すための啓発事業を実施</u> します。   | 高齢福祉課           |
|                 |                     | 拡充 | 13 介護予防普及啓発事業        | 介護予防の基本的な知識や技術の普及を図るため、介護予防の基本的な知識を掲載したパンフレット等を配布するとともに、地域ごとに実施する「介護予防教室（はつらつ教室）」や、プロスポーツチームと連携した「いきいき健康教室」などの運動、栄養、口腔、認知症予防等に関する教室・講演会を開催します。<br>なお、教室の開催に際しては、 <u>地域別データ分析の結果を活用し、地域ごとの特性や課題に応じた内容を盛り込むなど、きめ細かな事業を展開</u> します。  | 高齢福祉課           |
|                 |                     | 拡充 | 16 地域リハビリテーション活動支援事業 | 住民主体の通いの場をより一層創出し活性化させるために、地域包括支援センターと連携してリハビリテーションに関する専門職を地域の自主グループ等の活動の場へ派遣し、高齢者の年齢や身体機能に応じた安全な身体の動かし方や、効果的な運動等に対する助言を行うほか、地域包括支援センター等が作成する介護予防ケアプランに対し、自立支援や重度化防止の視点や工夫点・改善点について助言・指導を行います。   | 高齢福祉課           |
|                 |                     | 新規 | 17 保健事業と介護予防との一体的実施  | 栃木県後期高齢者医療広域連合等と連携し、 <u>フレイルリスクの高い高齢者を医療・介護サービスにつなげるなど、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施</u> に取り組みます。  | 高齢福祉課           |
| 2 生きがいづくりの促進    | (1) 社会参加活動の促進       | 拡充 | 19 高齢者外出支援事業の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の更なる外出を促進することにより、健康づくりの推進や社会参加の促進、生きがいづくりの推進を図るため、年度末時点で70歳以上の方を対象に、<u>ICカードを活用した事業を推進</u>します。</li> <li>・ 郊外部において導入されている地域内交通の利便性向上や導入自治会の拡大を促すとともに、<u>市街地部においても地域の実情に応じた生活交通の導入に向け、地域組織の取組に対する支援</u>を行い、日常生活における身近な移動手段の確保を図ります。</li> </ul> | 高齢福祉課、<br>交通政策課 |

基本目標 2 地域で支え合う社会の実現

| 施策の方向性          | 施策                                   | 区分 | 構成事業                   | 事業内容   | 所管課                  |
|-----------------|--------------------------------------|----|------------------------|--|----------------------|
| 1 地域での支え合い体制の推進 | (1) 地域での支え合い体制の推進に向けた地域包括支援センターの機能強化 | 拡充 | 32 地域包括支援センターの運営及び機能強化 | 地域包括支援センターが、今後も市民に身近な総合相談窓口として円滑に機能することができるよう、 <u>ICTを活用した業務の効率化を図りながら、体制を強化</u> していくとともに、地域別データ分析の活用による地域の特性に応じた事業の実施や、高齢福祉課に設置している「基幹相談支援センター」による各地域包括支援センターが抱える困難事例への支援、好事例を用いた研修などの人材育成、地域包括支援センターの事業評価など、サービスの質の向上にも努め、地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。                                  | 高齢福祉課                |
| 3 安全で安心な暮らしの支援  | (2) 安全で安心な暮らしを支える情報提供                | 新規 | 52 感染症への対策に関する意識啓発の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症の流行時において、感染症の拡大を防止するため、<u>重症化するリスクの高い高齢者を含むすべての市民に対し、広報紙やホームページなどにより、予防対策等に関する意識啓発</u>を行います。</li> <li>・ コロナ禍においても地域団体が安心して活動を再開していただけるよう、「3密」の回避、「新しい生活様式」の徹底など留意すべき感染防止対策や、活動種別ごとの実施判断の目安などを具体的に示した「宇都宮市地域活動ガイドライン」の周知を行います。</li> </ul> | 保健予防課、<br>みんなでまちづくり課 |

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

| 施策の方向性           | 施策                          | 区分 | 構成事業                              | 事業内容  | 所管課               |
|------------------|-----------------------------|----|-----------------------------------|---|-------------------|
| 2 介護人材の確保        | (1) 介護現場への参入促進              | 新規 | 53 新規就労者の確保                       | 不足している介護人材を将来に渡って安定的に確保していくため、学生を対象に、 <u>介護の仕事の魅力ややりがいをPRする県の出前講座や介護体験事業を広く周知するなど</u> 、若年層に対する介護職への理解促進に取り組みます。   | 高齢福祉課             |
|                  |                             | 新規 | 54 県が実施する参入促進や資質の向上に向けた取組の周知      | 行政や介護関係団体等が一体となり介護人材の確保に関する具体的な取組や推進方策を全県的に検討するための「 <u>栃木県介護人材確保対策連絡調整会議</u> 」と連携し、 <u>県が実施する職場体験事業や再就業支援事業などの取組を、介護職への転職・再就業を希望する市民に広く周知するほか、介護人材キャリアパス支援事業など、介護職の資質向上に向けた取組の市内の事業者への周知</u> に取り組みます。 | 高齢福祉課             |
|                  | (2) 介護職の離職防止に向けた職場環境の向上     | 新規 | 55 介護ロボットやICTの活用促進                | 介護従事者の働きやすい職場環境を整備するため、従事者の負担軽減に寄与する <u>介護ロボットの導入促進</u> を図るほか、 <u>ICTを活用したペーパーレス化や業務プロセスの見直しによる業務効率化の促進</u> に取り組みます。  | 保健福祉総務課、<br>高齢福祉課 |
|                  |                             | 新規 | 56 介護現場における処遇改善等の促進               | 介護従事者のモチベーションを維持し、質の高い介護サービスの安定的な提供を図るため、事業者に対し、 <u>経験・技能のある人材を重点的に支援する処遇改善加算の積極的な取得を働きかけ、介護現場における処遇改善の促進</u> に取り組みます。  | 保健福祉総務課           |
| 3 介護サービスの質の確保・向上 | (1) 介護給付の適正化や介護人材の育成支援      | 拡充 | 63 介護従事者等の資質の向上                   | 介護従事者等のスキルアップを図るため、介護支援専門員を対象とした研修や、 <u>AIを活用したケアプラン作成支援等</u> に取り組みます。  | 高齢福祉課             |
|                  | (2) 介護サービス事業所における災害や感染症への備え | 新規 | 65 感染症発生時の適切な対応に関する助言・指導          | 感染症の発生時において、介護サービス事業所が感染者や入居者などに対して適切な対応や措置を行うことができるよう、国からの通知等を事業所に周知するとともに、 <u>実地指導や集団指導などの機会を活用し、県が作成する「新型コロナウイルス感染者発生施設に対する対応（標準例）」の普及</u> を図るなど、平時からの備えを促します。                                     | 保健福祉総務課           |
|                  |                             | 新規 | 66 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時における助言・指導 | 介護保険施設等において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合、当該介護施設等に対し、 <u>県が設置する「発生施設支援チーム」と連携しながら、感染対策等への助言や指導</u> を行います。  | 保健予防課             |
| 5 介護者等への支援       | (2) 介護者に対する支援               | 拡充 | 82 はいかい高齢者等家族支援事業の推進              | はいかい行動のある方の早期発見及び安全確保を支援し、介護者の精神的負担を軽減するため、 <u>位置情報を検索するサービスの利用料等の一部を助成</u> します。<br>また、 <u>地域住民等によるはいかい者の見守りや早期発見を支援するための仕組みづくりを充実</u> します。   | 高齢福祉課             |

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

| 施策の方向性                 | 施策                                       | 区分 | 構成事業              | 事業内容   | 所管課           |
|------------------------|--|----|-------------------|--|---------------|
| 2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備 | (2) 高齢者の希望や状況に応じた住宅の確保                   | 拡充 | 93 高齢者向け住宅の普及促進   | 高齢者の心身の状況や生活状況に応じて選択できる <u>多様な高齢者向け住宅の提供</u> や、 <u>適正管理に向けた指導等</u> を行います。  | 高齢福祉課、<br>住宅課 |
| 3 認知症高齢者等対策の充実         | (1) 認知症の正しい理解に向けた周知啓発や認知症の人にやさしい地域づくりの推進 | 新規 | 98 認知症パートナーの養成・支援 | 認知症サポーターが認知症の人をより身近でサポートできるよう、 <u>認知症パートナー（具体的な支援活動を行う人）になるためのステップアップ講座を開催するとともに、認知症パートナーを介護保険施設や地域の通いの場へつなぐための支援（マッチング）</u> を実施します。 | 高齢福祉課         |
|                        | (2) 認知症の早期発見や相談支援の推進                     | 新規 | 101 もの忘れ相談会の開催    | 最近もの忘れが増えてきたと感じている方や、家族や知り合いが認知症かもしれないと感じている方などを対象として、 <u>市立図書館や、地域別データ分析でもの忘れリスクの高い傾向にあった地域の公共施設などにおいて、定期的にもの忘れ相談会を開催</u> します。      | 高齢福祉課         |